

社会資本整備等WGの検討状況

平成28年11月18日

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

(1) 持続可能な都市構造への転換と公共施設のストック適正化

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- ・ 立地適正化計画については、平成28年7月31日現在、289団体が計画の作成について具体的な取組を行っており、4市が計画を作成・公表済み。
- ・ 関係省庁で構成されるコンパクトシティ形成支援チームの枠組み等を通じ、現地訪問コンサルティング、支援施策の充実、先行的取組事例集の公表、モデル都市の形成、取組成果の「見える化」等により、市町村の取組を支援。
- ・ 公共施設等総合管理計画については、2016年度末までに都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区町村においては99.4%の団体において策定完了予定。
- ・ 将来の人口見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計などの総合管理計画の主たる記載項目を、毎年度の取組内容等と併せて横比較できる形式で公表。
- ・ 国有財産については、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付け情報を含む)を公開し、一般会計所属の普通財産のうち未利用国有地についての保有状況及び処分等の実績を公表。公有財産については、2017年度末までに、98.8%の団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備予定であり、固定資産台帳の公表により公有財産に係る情報を「見える化」するよう要請。
- ・ 新たな事業規模目標を定めた「PPP／PFI推進アクションプラン」(2016年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)を策定。PPP／PFI手法導入を優先的に検討する仕組みが的確に運用され、着実に具体の案件形成につながるよう、運用の手引を策定。17地域(2016年度当初時点)においてPPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームが形成。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後の取組)

- ・ まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資する、立地適正化計画に基づく事業等への重点化を推進する。あわせて、過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、民間事業者の積極的な活用を財政支援の要件とするなど必要に応じて支援施策を見直す。また、ビッグデータを活用した新たな調査手法や「まちの活性化」を測る指標を開発するとともに、都市計画に関する基礎データの利用環境の充実を図る。
- ・ 中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化する。
- ・ 都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握したうえで、推進方策のとりまとめを行う。
- ・ 固定資産台帳の整備に合わせて、有形固定資産減価償却率や一人当たり維持管理に要する経費等について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、グラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表するなど、引き続き公共施設等に関する情報の「見える化」を徹底する。また、各団体の総合管理計画の主たる記載項目の公表について、新たに計画を策定する全ての団体分が横比較できるよう引き続き取り組むとともに、策定済み団体分についても計画の改訂の状況を反映するなど更なる「見える化」の充実を図る。
- ・ 具体的なガイドラインの活用や先進事例の横展開により実効的な個別施設計画の策定を支援する。公共施設のストック適正化を推進するため、既に防災・安全交付金において長寿命化計画の策定要件化等による老朽化対策への財政的な支援を行っているところであるが、例えば、社会資本整備総合交付金については、ストックの集約・再編、農業農村整備事業等については、ストックの集約・再編や長寿命化計画によるコスト圧縮を実現するため、こうした効果の高い事業に重点化する。
- ・ 老朽化が進む上下水道事業の持続可能性を確保し、効率性を高めるため、コンセッションの導入促進が重要である。こうした観点も含めて水道事業の基盤強化を図るため、水道法の改正や交付金制度等の利活用促進を通じた広域化等への取組を促進する。また、下水道についても、施設の改築に際して、コンセッション導入や広域化の検討を社会資本整備総合交付金等の財政支援の要件とすることにより、これらの取組を促進する。
- ・ 国有財産については、引き続き国有地の管理・処分の基本方針に基づき活用するとともに、公有財産については、民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、民間提案を活用した取組等の先進事例の把握・横展開により、未利用資産等の活用促進を図る。
- ・ 一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業について、PPP/PFI手法の優先的検討の状況を踏まえつつ、適用拡大を進める。また、地方公共団体等に対して運用マニュアルの周知を行うなど地域プラットフォームの形成を支援する。あわせて、プラットフォームの形成数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」を進め、地方公共団体における横展開を図る。

(今後取り組むべき課題)

- ・ 国際競争力向上の観点から、通勤混雑、渋滞解消等を通じて、東京を含む大都市の生産性向上を実現すべきである。また、人口減少・高齢化・グローバル化に合ったまちづくりに向けて、都市計画に関する諸課題について検討した上で必要な見直しを行うべきである。
- ・ 民間不動産ストックの有効活用を進めるため、空き家を含む既存住宅の流通促進に向けた施策を総合的に推進すべきである。
- ・ 個別施設計画の策定等による公共施設等総合管理計画の内容の充実を踏まえ、公共施設等総合管理計画の期間や基礎となる人口推計等の条件の整理を通じた、一人当たりの維持管理等の経費の見通しの類似団体間での横比較により、公共施設等の再編・集約に関する自治体の頑張りを「見える化」するべきである。

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

(2) 社会資本整備の基本戦略

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- ・ スtock効果の客観的・定量的把握や実務的な運用方法の検討、Stock効果の早期発現等の工夫を行うなど、Stock効果を最大化するための取組を開始。
- ・ 既存施設のメンテナンスについては、各省庁の行動計画に基づき個別施設計画の策定を進めるとともに、「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)の設立等に向けた制度検討を実施。
- ・ 2016年度より国が行う大規模な土工について原則としてICTを全面的に適用するなど、「i-Construction」の取組を推進。
- ・ 建設産業の担い手の確保のため、社会保険未加入対策や若者・女性の活躍促進の取組を進めるとともに、建設技能労働者の経験が蓄積される「建設キャリアアップシステム」の構築に向けて検討。
- ・ 適正な工期を設定し、債務負担行為等の適切な活用により、閑散期、年度末の繁忙期における資機材・人材の効率的な活用を図るとともに、労働環境の改善を推進。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後の取組)

- ・ 第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施し、整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底する。また、ストック効果の事例・データの蓄積を推進する。
- ・ IoT、ICT等を全面的に活用するなど、インフラマネジメント全体の生産性や効率性を高める取組を進めることが重要である。そのため、既往のデータ整備・利活用の取組を引き続き進めるとともに、分野横断的に、官民連携して、必要なデータを把握、蓄積、利用するためのプラットフォームの連携・強化を進める。
- ・ 個別施設計画の策定を着実に進めることを通じて、適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しを明確化する。また、「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を創設し、オープンイノベーションによる技術開発や公認フォーラム制度による企業間連携活動の推進等を進める。
- ・ 土工に加え、橋梁・トンネル・ダム等の工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICTの活用を拡大する。また、調査・設計段階から施工、維持管理までの各プロセスにおいて3次元モデルを導入・活用するための基準類を整備する。あわせて、オープンデータ化の実現に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備する。
- ・ 社会保険未加入対策等や若者や女性の活躍推進の取組を引き続き進めるとともに、「建設キャリアアップシステム」の運用を開始する。
- ・ 引き続き、適正な工期を設定し、債務負担行為等を適切に活用して、事業の執行を平準化し、資機材・人材の効率的活用や企業収入の安定化、安定的な投資の促進、生産性の向上を目指す。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後取り組むべき課題)

- ・ スtock効果の最大化に向けて、今後、国土交通省を中心に予算や事業評価にそのエビデンスを反映すべきである。また、各省庁のstock効果最大化に向けた取組にはばらつきがあり、国土交通省がリードして、stock効果の最大化の考え方の整理を進めるなど、政府一体となって取組を推進すべきである。
- ・ 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)における「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術プロジェクト」を、メンテナンス産業の育成・発展に向けた官民協力の中心事業に据え、社会資本の維持管理や公共サービスの省力化・低コスト化・広域化等を促進すべきである。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(3) 農地集約化の加速等

(今後取り組むべき課題)

- ・ 農業の生産性向上の中心的課題は担い手への農地の集約であり、集約に意欲を示している、又は、進捗の遅れている地方公共団体を中心に、取組を加速する必要がある。このため、農地中間管理機構と連携した集積・集約化に向けた土地改良事業を重点的に行うなど、農地集約へのインセンティブとして、財政を効果的に活用すべきである。
- ・ 市町村が取り組む林地台帳整備や施業集約化について、林野庁は政策目標を掲げ、PDC Aの進捗状況を「見える化」し、検証すべきである。